

先進国で最低の賃金

これでは生活改善にならない

7月14日、中央最低賃金審議会は2021年度の最賃改定について、全国すべての地域で時給を28円引き上げるとしました。私たちはこの金額では生活改善にほど遠いとして、地方審議会でも上げるよう運動してきました。しかし、この金額が8月12日に決まり、東京は1041円、埼玉は956円になります。

30円上がったが

生活改善にならず

昨年、コロナ禍を理由に金額が据え置かれました。今年はそのを繰り返させないとして、「8時間働けば普通に暮らせる社会、時給1500円」を早い段階から取り組んできました。

最賃引上げの署名をはじめとして、国会議員要請では野党はむろんのこと自民党の一部議員が賛同するまでになりました。6月に入って

からは新宿駅、池袋駅での宣伝、厚労省前で数度の要求行動、日比谷での集会と銀座デモなどを行ってきました。郵政ユニオン東京地本は意見書も提出してきました。

最低賃金を郵政に適用すると、東京内務は1050円（郵政は10円単位になる）プラス20円で1070円、外務は更にプラス130円で1200円。埼玉の内務は960円（郵政は10円単位になる）+20円で980円、外務は更にプラス130円で1110円です。

この金額に職場では、「昨年の上がらなかった。一昨年の消費税率引き上げを考えればもっと上げてほしかった。そうでなければ生活改善にはならない」と言う声があがっています。

地域間格差をなくし、全国一律に

日本の経済力は世界第三位でありながら労働者の賃金は22位です。経済界も日本のは先進国では低い本のは賃金は先進国では低いと言っている。賃金を低く抑えられていることが経済に深刻な影響を与えているからです。

8時間働いて普通の生活ができるようになるためには時給1500円が必要です。全ての労働者の賃金底上げは日本の経済活性化にもなります。引き続き全国一律1500円を早期に実現していくために頑張ってください。

郵政20条裁判の日程

- 9月30日 郵政20条裁判集団訴訟
東京地裁510号法廷15時30分
- 10月11日 郵政20条裁判追加訴訟
東京地裁631号法廷13時30分

